## 令和5年3月定例農業委員会議議事録

日時:2023/3/24(金) 09:00

場所:市役所6階 601·602会議室

(欠席委員)深谷良金委員、酒井峰男委員、近藤浩尚委員、梶川京三委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田次長、岡本副主幹、森下主任主査、竹下主査、

柘植主事

(傍聴人) 0名

議長

ただいまから、3月定例農業委員会議を開催します。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。また、深谷良金委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は、農業委員11名、農地利用最適化推進委員は6名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録、議事録署名の委員を指名 します。12番天野和彦委員、1番天野恵子委員、よろしくお願いい たします。それでは議事に入ります。

議長

議案第42号農地法第3条の規定による許可申請について事務局 の説明を求めます。

【議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局

《議案書に基づき説明》

議長

ただいま事務局の説明がありました、番号1の新屋の件につきまして地元の原田一豊委員からご意見をお願いします。

原田委員

内容については事務局から説明があった通りで、現場については 先日確認したところ、管理がされているところですので特に問題な いと思います。

議長

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員 は挙手で発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので採決に移ります。

番号1について許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により番号1については許可することとします。

《採決結果:議案第42号 全員賛成1件》

議長

続きまして議案第43号、農地法第5条の規定による許可申請の 意見についてですが、番号2については申請者から取下げの願出が ありましたので、議事から取り除いて進行します。それでは、事務 局から説明を求めます。

【議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

番号1、明知上の件につきまして、地元の深谷明良委員からご意 議長

見をお願いします。

深谷(明)委 員

事務局から説明があった通り12月の諮問をかけた際、地元関係 者と現場確認をして転用することに問題ないという結論に至ってお ります。今日に至るまでも特に問題は発生していないので、転用に ついては妥当だと思います。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員 議長 は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号1について採決 をとります。番号1について県に対し、進達するにあたり、適当で あると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員替成)

全員賛成により番号1については適当であると意見を付し県に対 議長 し、進達することとします。

続きまして番号3、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御 議長 意見をお願いします。

12月の諮問にかけて以降、特に問題が出ておりませんので支障は 加納委員 ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員 は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号3について採決 をとります。番号3について県に対し、進達するにあたり、適当で あると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成により番号3については適当であると意見を付し県に対 議長 し、進達することとします。

議長 続きまして番号4、東山の件につきまして、地元の太田孝司委員 からご意見をお願いします。

この案件は12月の農振除外にかけた案件で、その後近隣住民等 太田委員 にお話を聞いて、事業について違和感はあるもののやむを得ないと 聞いております。ただ、前面道路は交通量が非常に多いため、十分 注意して転用を進めていただきたいと思います。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員 は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号4について採決 をとります。番号4について県に対し、進達するにあたり、適当で あると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

議長 全員賛成により番号4については適当であると意見を付し県に対

し、進達することとします。

《採決結果:議案第43号 全員賛成3件》

議案第44号については議事参与が制限されますので該当の委員 は退席をお願いします。

≪該当委員退席≫

議長 議案第44号、農用地利用集積計画の決定について事務局から説

明を求めます。

【議案第44号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等

のある委員は挙手で発言をお願いします。

議長 それではご意見等がないようですので採決に移ります。本件につ

いて採決します。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により決定することとします。

《採決結果:議案第44号 全員賛成1件》

≪該当委員着席≫

議長 議案第45号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・

評価 (案) について、事務局からの説明を求めます。

【議案第45号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・

評価(案)について】

事務局《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等

のある委員は挙手で発言をお願いします。

天野(和)委

員

転用実績に関し、現在農地面積が731haとなっておりますが、近年大規模な物流倉庫などの転用が増えている傾向にあると思いま

す。市としては最終的にどのくらいの面積を残していく等の基準が あればお伺いしたい。条件が良ければ、すべて許可され減っていく

ということでしょうか。

事務局 開発等につきましては事業者の意向もありますので、一概に市が

規制できるわけではないのですが、農地の中にも1種農地など営農がしやすい農地と、市街化が進んでいる農地がありますので、可能な限り、営農がしやすい農地につきましては、ほかのところを探してもらうよう指導していきます。面積の基準はありませんが、新屋や打越などの大規模な一段の農地に関しては残していきたいと思っております。ただ、法律の中での決定になりますので、必ずしも断

れるものではないということをご理解いただきたく思います。

天野(和)委員

集落に近いところから転用されるので、周辺住民からは景観が変わったり、交通量が増えたりなど懸念の声も聞こえてくるがどう考

えているか。

事務局そういった懸念はあるかと思いますので、事業者には責任をもっ

て対応していただくよう指導していきます。

ほかに御意見等はありませんか。 議長

御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について、原案どおり承認することに賛成な委員は挙手をお願いし ます。

(全員替成)

全員賛成により、議案第45号については、承認することとします。 なお、事務局においては、本案をホームページ等により公表し、地域の農 業者からの意見を聴取してください。

《採決結果:議案第45号 全員賛成1件》

議案第46号、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画 議長

(案) について、事務局からの説明を求めます。

【議案第46号 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画

(案) について

《議案書に基づき説明》 事務局

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等 議長 のある委員は挙手で発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について、原案どおり承認することに賛成な委員は挙手をお 願いします。

(全員賛成)

なお、事務局においては、本案をホームページ等により公表し、地域の農 業者からの意見を聴取してください。

《採決結果:議案第46号 全員賛成1件》

続いて、諮問に移ります。諮問第12号、農業振興地域整備計画の 議長 変更に対する意見について事務局からの説明を求めます。

【諮問第12号農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

《議案書に基づき説明》 事務局

議長 ただいま事務局から説明があった番号1、明知上の件について、 地元の深谷明良委員から御意見をお願いします。

深谷(明)委 員

申請地について先日確認をしてきまして、毎年草刈り等の管理は されておりますが、耕作はされていないので、農業上特段の問題は なく、分家住宅ということで問題はないと思います。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員 議長 は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号1について採決を とります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手 をお願いします。

(全員替成)

全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申す

ることとします。

議長 続きまして番号2、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御 意見をお願いします。

近藤(雅)委 員

本案件は個人の田んぼに行うもので、排水も行われる見込みです ので問題ないと思います。

議長

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員 は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号2について採決を とります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手 をお願いします。

(全員替成)

全員賛成により、番号2について、適当であるとして、市へ答申す ることとします。

続きまして番号3、莇生の件について、地元の近藤進委員から御意 議長 見をお願いします。

近藤(進)委 員

本案件については区長と話をさせていただいて、問題ないと思い ます。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員 は挙手の上発言をお願いします。

面積的に、大きな面積を取って駐車場等があるのですが、申請時 加納委員 に建物内の設備設計等はありますか。

内部の配置図については、申請上不要なため、添付はありません 事務局 が、どんな設備が中に入るのかは把握しております。

> 事務局としても、面積の大きさについては懸念していたため、駐 車場台数の内訳を理由書に含み提出していただいております。

ほかにございませんか。 議長

> それでは、意見等がないようでありますので番号3について採決を とります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手 をお願いします。

> > (賛成多数)

全員賛成により、番号3について、適当であるとして、市へ答申す ることとします。

《採決結果:諮問第12号 全員賛成2件 賛成多数1件》

議長 諮問第13号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局 から説明を求めます。

【諮問第13号 農用地利用配分計画案に対する意見について】

《議案書に基づき説明》 事務局

> ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等 のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第13号について、市に対し「適当である」と答申することに 賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 賛成多数により、諮問第13号について、「適当である」として市へ 答申することとします。

《採決結果:諮問第13号 賛成多数1件》

議長 続きまして事務局から報告をお願いします。

「事務局報告〕

事務局

《議案書に基づき説明》

議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等のある委員は 挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

議長

それでは、以上で予定していました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきますありがとうございました。引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局

引き続き、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました3月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思います。

- 1 協議報告事項
  - (1) 農業経営基盤強化促進法等の一部改正について
  - (2) 農業委員会の委員の推薦及び応募の状況について

事務局

それでは以上をもちまして農地利用最適化推進会議の方を終了させていただきます。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

また次回の開催は、令和5年4月25日(火)、午前9時から場所は601、602会議室の方で、予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、4月定例農業委員会及び農地利用最適化推進 会議を終了したいと思います。

一同ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前10時05分)